場所　宮城県本吉郡南三陸町

面積　2471.43ha

活動目的　FSC認証の基準に沿った適切で持続可能な森林管理を行うことにより、森林の多面的な働きを高めるとともに、生態系や自然環境を考慮しながら森林資源を生かし価値化と林業におけるネイチャーポジティブ・生物文化多様性の向上の実践を目的とする。



サイト概要

南三陸町は宮城県の北東部に位置し、東は太平洋（志津川湾、伊里前湾）に面する面積16,340haの町である。町境が分水嶺に囲まれているため、山・里・海が川によってつながっている。町総面積の76.6%を占める12,524haが森林で、そのうちFSC認証林である2471.43haが本サイトである（河川保全区域及び砂防指定地との重複範囲はサイトから除外）。江戸時代には、仙台藩祖：伊達政宗公が南三陸に杉の大樹良材を求めたといわれ、それ以降仙台藩の良質な杉の産地として、植林が奨励されてきた。本サイトは認証林のうち約73%がスギを中心とした人工林で構成され、森林の多面的な働きを高めることを目的としたFSC認証の基準に基づいた持続可能な森林管理を行っている。また、一部エリアはFSC認証の基準に基づき、「保護価値の高い山林」（HCVF）として保全している。

土地利用の変遷

南三陸町は、江戸時代に仙台藩主からスギの良材を求められた経緯もある昔からの林業地で、従来から森林として保全・利用されてきた場所である。また、南三陸町の天然林は、薪炭用材として利用するため昭和初期まで人の手が入っていた。針葉樹林は、約80%が41年生～70年生の森林であり戦後の拡大造林政策の影響が強く表れている。広葉樹林は55年生～65年生の森林が多く分布している。

サイト周辺の環境

本サイトと同様の森林が広がっている。また、一部管理放棄され樹冠がうっ閉し林床に光が届かない森林と隣接した場所もある。そうしたところではFSC認証林が明るい環境を好む動植物の生息地になっている。荒島は、全島がFSC認証林となっており海に面している。

アピールポイント

2015年にFSC®（Forest Stewardship Council®森林管理協議会）の森林認証を取得し、毎年の植生調査等モニタリングを含む更新作業を行い現在まで認証を継続している。また、下層植生の繁茂による国土保全、環境に負荷の少ない林業を実践し、生物をはぐくむ多種多様な植物が多く生育している。

当協議会が参加する南三陸地域イヌワシ生育環境再生プロジェクト協議会では、イヌワシの生育環境と林業の共存を目指しコアメンバーとして活動を行なっている。

2023年にはWWFジャパンとの共同事業として、「FSC認証とTNFDの親和性調査」を行なっており、生態系サービスを含むLEAPの評価を行なっている。(WWFジャパン「自然関連情報開示タスクフォース（TNFD）が推奨する開示について 報告書を発表」https://www.wwf.or.jp/press/5394.html）

2024年度は、WWFジャパンとは「日本のFSC®認証林推進協定」を締結 しており、南三陸森林管理協議会としてFSC山林の拡大とFSC認証と国内森林保全・管理・再生におけるネイチャー・ポジティブの実践モデルを目指す。（https://www.wwf.or.jp/press/5585.html）

生物多様性の価値

価値（１）公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

【選定されている制度名】

本サイトの一部に下記エリアが存在している。
環境省　特定植物群落　名称：荒島のタブノキ

【選定理由や内容】

【特定植物群落について】
特定植物群落調査報告書より
「原生林もしくはそれに近い自然林」であり、「比較的ふつうに見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等、分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群」であるため。



写真の説明：特定植物群落　荒島　代表的な林相

生物多様性の価値

価値（2）原生的な自然生態系が存する場

【場の概況】
本サイトの荒島の一部はタブノキ群落が広がる自然度の高い生態系が現存している。

【主な植生】
タブノキ群落（環境省　現存植生図より）

【植生自然度】
植生自然度９

【確認された主な動植物など】
高木層はタブノキが優占しカスミザクラが混生した。
亜高木層ではヤブツバキ、ヒサカキ、タブノキが生育した。
低木層ではヤブツバキ、ヒサカキ、アオキ、コクサギ、ミヤマシキミが生育し、タブノキの幼樹も生育した。草本層ではミヤマシキミの他、アオキ、ヤブツバキの稚樹が目立った他、ナガバジャノヒゲやコチヂミザサが生育していた。
シカの食痕を確認した。



写真の説明：荒島　タブノキ林



写真の説明：荒島　タブノキ林

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

本サイトの約65%はFSC認証の基準に則った持続可能な森林管理がされている人工林である。人工林はスギを中心とした針葉樹で構成されているが、尾根部や渓流周辺のバッファーゾーンは積極的に広葉樹を残している。また、点在する天然林にも広葉樹の天然林が残っており、未立木地等の草本類の多い区域も含め本サイト全体としてモザイク的な土地利用を行っている。
さらに一部区域は保全地帯や保護区に指定し、森林生態系や野生動植物、種の多様性の保全等を図っている。特に、保護区域の中でも保護価値の高い山林はＨＣＶＦとして設定し、生物多様性に配慮した土地利用を行っている。
確認された動植物は、鳥類2種、両生類1種、哺乳類3種、菌類1種、植物114種であった。鳥類などの動物の生息地となっているほか、動物の生息を支える多様で豊富な植物が生育している。隣県の岩手県で指定準絶滅危惧種となっているタチガシワも生育しており、宮城県北部から岩手県南部エリアの植物種の多様性に貢献している。

【主な植生】

スギ、アカマツ、ヒノキからなる植栽地、ブナクラス域代償植生、ヤブツバキクラス域代償植生

【確認された主な動植物など】

〇ブナクラス域代償植生及びヤブツバキクラス域代償植生の二次林で確認された主な植物
●高木層：クリ、ケヤキ、イヌシデ、オオモミジ、アカシデ、コナラ　●亜高木層：サワシバ、コナラ、ウリハダカエデ、アオハダ、ヤマボウシ、コシアブラ　●低木層：オオモミジ、エンコウカエデ、ケヤキ、ヤマボウシ、クロモジ、ナンブクロカンバ、ムラサキシキブ　●草本層：タガネソウ、アズマネザサ、ホソバヒカゲスゲ、チゴユリ、ミヤコザサなどのほか、カスミザクラやクリなど高木種の実生稚樹
●動物：ニホンジカ、カケス、アカゲラ、ヤマアカガエル
〇スギ・ヒノキ・アカマツ等の植栽地で確認された主な植物
●高木層：スギ、ヒノキ、アカマツ　●亜高木層：クリ、アワブキ、ウワミズザクラ、マタタビ　●低木層：ヤマツツジ、クロモジ、ムラサキシキブ、ミツバウツギ　●草本層：ホソバナライシダ、ハリガネワラビ、ゼンマイ、ハナイカダのほかコナラやクリ等高木種の実生稚樹　●動物：ニホンジカ、カモシカ、イノシシ　●菌類：ソライロタケ



写真の説明：スギ林



写真の説明：広葉樹の二次林

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】
南三陸町が所有する山林のうち約800haは2013年からフォレストック認証を受けている。（令和5年度のCO2吸収量は、3,216t-CO2）。また、南三陸森林組合管理山林の一部および株式会社佐久管理山林は2015年にJクレジットに認定され、炭素固定機能が証明されている。
木材等資源供給サービスでは、令和４年度に4,912.8㎥の木材を生産。このほかに猫のおもちゃになるマタタビを販売し山林資源を供給している。
協議会構成団体の南三陸森林組合や株式会社佐久では、教育旅行や森林浴のイベントを管理山林内で実施し、レクリエーション機能を活用している。

【主な植生】
スギ、アカマツ、ヒノキからなる植栽地、ブナクラス域代償植生、ヤブツバキクラス域代償植生

【確認された主な動植物など】
〇スギ・ヒノキ・アカマツ等の植栽地で確認された主な植物
●高木層：スギ、ヒノキ、アカマツ　●亜高木層：クリ、アワブキ、ウワミズザクラ、マタタビ、
●低木層：ヤマツツジ、クロモジ、ムラサキシキブ、ミツバウツギ
●草本層：ホソバナライシダ、ハリガネワラビ、ゼンマイ、ハナイカダのほかコナラやクリ等高木種の実生稚樹
●動物：ニホンジカ、カモシカ、イノシシ
●菌類：ソライロタケ
〇ブナクラス域代償植生及びヤブツバキクラス域代償植生の二次林で確認された主な植物
●高木層：クリ、ケヤキ、イヌシデ、オオモミジ、アカシデ、コナラ
●亜高木層：サワシバ、コナラ、ウリハダカエデ、アオハダ、ヤマボウシ、コシアブラ
●低木層：オオモミジ、エンコウカエデ、ケヤキ、ヤマボウシ、クロモジ、ナンブクロカンバ、ムラサキシキブ
●草本層：タガネソウ、アズマネザサ、ホソバヒカゲスゲ、チゴユリ、ミヤコザサなどのほか、カスミザクラやクリなど高木種の実生稚樹
●動物：ニホンジカ、カケス、アカゲラ、ヤマアカガエル



写真の説明：（株）佐久管理のスギ林



写真の説明：（株）佐久管理のFSC認証林で教育旅行

生物多様性の価値

価値（5）伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場

【場の概況】

本サイトでは、天然林が点在している。株式会社佐久が管理する広葉樹林にあるミズキは日本の伝統工芸品であるこけしに活用されている。
また、本サイト内に位置する荒島は、古くから地方漁民の信仰が篤い弁天宮があった。昭和35年のチリ地震津波の後、旧志津川町内にあった石碑を移すのと合祀して、新たに荒嶋神社が創建された。

【伝統文化等の名称】

こけし
東北固有の工芸品である伝統こけしは,江戸末期ごろ,東北地方の温泉地において子供のみやげ品として生まれたものと伝えらている。宮城県内には、「鳴子こけし」「遠刈田こけし」「弥治郎こけし」「作並こけし」「肘折こけし」の5系統があり、申請サイト内でのミズキは、「遠刈田こけし」に活用されている。

荒島神社例大祭
昭和36年11月に社殿を新築して、鎮座祭を執行して以来、毎年例大祭を開催している。

【活用している自然資源】

本サイトの人工林の整備に伴い、伐採されたミズキを仙台市根白石にある工房でこけしに活用している。

保護区域にゾーニングされ、鎮守の森として保護されている荒島そのものが境内である。荒島例大祭では境内で神事が行われており、荒島の空間が文化的に活用されている。



写真の説明：荒嶋神社　例大祭



写真の説明：伝統工芸品　こけし

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

本サイトでは、広葉樹の二次林と人工林が混じったモザイク的な土地利用が行われ、里山が保全されている。また、人工林についても森林整備が行われ、林床に日光が当たる場所も確保されていることから調査地点において下記のような希少種も生育している。

【確認された希少種】

本サイト内では、2021年～2023年の3カ年で環境省レッドリストまたは、宮城県レッドデータブックに掲載された希少な植物が6種確認されている。主な種は、以下の通りである。

・マルバサンキライ　（学名：*Smilax stans*、宮城県RDB絶滅危惧Ⅰ種）

・ノビネチドリ（学名：*Gymnadenia camtschatica*、宮城県RDB絶滅危惧種Ⅱ類）

・ベニバナヤマシャクヤク（学名：*Paeonia obovata*、環境省RL絶滅危惧Ⅱ類　宮城県RDB絶滅危惧Ⅱ類）

・キンラン（学名：*Cephalanthera falcata*、環境省RL絶滅危惧Ⅱ類）

・センウズモドキ（学名：*Aconitum jaluense* ssp. *Iwatekense*、環境省RL絶滅危惧種Ⅱ類）

・キンセイラン（学名：*Calanthe nipponica*、環境省RL絶滅危惧Ⅱ類　宮城県RDB絶滅危惧Ⅰ類）



写真の説明：ノビネチドリ



写真の説明：ベニバナヤマシャクヤク

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容

【活動目的】適切で持続可能な森林管理を行うことにより、森林の多面的な働きを高めるとともに、生態系や自然環境を考慮しながら森林資源を活かし価値化すること。
【活動内容】
・人工林及びそのバッファーゾーンとなる周辺の広葉樹林は南三陸森林管理協議会FM部会森林管理計画書に基づき、計画的に森林整備を実施していく。特に、HCVFに指定された区域では、関係法令を遵守しながら景観に配慮した森林整備を行うとともに、獣害、風水害等のリスク管理を行い、優れた自然環境を将来に継承する。
・記録された希少種は町内のFSC(FM認証)関係者向けに開催するFSC全体教育訓練大会で周知し、現場作業員はじめ関係者が目視で確認できるようにする。
・また希少種はそれぞれの生育環境が異なることから、地域内で多様な環境が維持されていることが重要なため、もともとの植生を損なわずに、山の機能を発揮させるように施業をしていくことで、再造林地では明るい草地、保育初期の林分では遷移初期林、間伐された林分は明るい山林、主伐直前の林分や谷筋の林分ではやや暗い山林とそれぞれ植生遷移の各段階の環境を再現しながら、木材生産をするよう努める。
・当協議会は「日本のFSC認証林推進協定」をWWFジャパンと締結し、今年度から以下の３点を柱に活動していく。
1. FSC認証林の拡大を目指し、小規模な放置林などを集約・認証林化を推進
2. FSC認証林を維持管理するための整備やモニタリング調査（植生調査）
3. 新たなネイチャーポジティブや生物多様性の評価に関連する調査の開拓
【実施体制・計画の点検・見直し】
南三陸森林管理協議会が中心となってこれら保全・利用活動その他維持管理作業を行う。なお、５年に１回のFSC認証の更新審査と併せて計画の見直しを行う。

モニタリング計画の内容

【モニタリング対象】
植物（価値6の希少種を含む）及び動物
【モニタリング場所】
①定点観測地点20地点
・2016年から定点観測を続けている20地点。価値6の希少種の確認地点は全て含まれる。スギ・アカマツの植栽地だけでなく、広葉樹林やHCVF区域を含む。
・調査地点1か所の面積は20m×20m（400㎡）
②保護区（年1回、巡視を実施）
【モニタリング手法】
①定点観測：「モニタリング用チェックリスト（定点観測）」を使用し、植生調査、写真撮影を実施。植生調査と併せて食痕や糞の有無等から動物調査も実施。令和6年度からはWWFジャパンと締結した「日本のFSC認証林推進協定」活動として、カメラトラップを設置し生物相モニタリング調査を実施する計画である。
②保護区：動植物の生息状況、生態系の状況及び環境変化、伐採、不法投棄の有無等について年１度の巡視を行うことをマニュアル化し、「モニタリング用チェックリスト（保護区巡視）」を使用して実施。
【モニタリングの実施時期及び頻度】
動物、植物ともに基本的に１年に１回の頻度で実施。実施時期は6～11月の間。
【モニタリング実施体制】
・南三陸森林管理協議会会員である（株）佐久の大渕香菜子に依頼し、チェックリストを使用した年1回の定点観測と、保護区の巡視を実施。
・なお施業時も含めて、希少な植物が発見された場合は「希少動植物の生息確認調査票」に記録し、速やかに南三陸森林管理協議会長に報告する。